

ビジネスd出勤簿サービス利用規約【現改比較表】2025年6月6日現在	
～2025年6月5日（利用規約改定前）	2025年6月6日（利用規約改定後）～
第18条（データのバックアップ） 1.契約者は、自らの責任で保存データおよび生成等データのバックアップを取るものとし、当社は、契約者がバックアップを行わなかったこと、またバックアップ行った際の方法およびその結果について責任も負わないものとします。 2.当社は、当社と契約者の間で別途保存データおよび生成等データのバックアップにかかる契約がある場合、保存データおよび生成等データのバックアップを行います。この場合、保存データおよび生成等データのバックアップ等にかかる損害について、当社は当該契約に定められた範囲で責任を負います。 3.契約者は、本サービスにかかる契約が終了等するときには、保存データおよび生成等データを、自己の責任と費用負担において、必要に応じ退避するものとします。 4.当社は消去された保存データおよび生成等データは修復しません。 <u>5.「dx出勤簿サービス利用規約（無料トライアル版）」を解約の後、本サービスを申し込む場合、「dx出勤簿サービス利用規約（無料トライアル版）」に基づき利用していたデータは本サービスに引き継ぐものとします。但し、データの引継ぎについて当社は責任を負わないものとします。本規約においては、次の用語の意味は、当該各号に定めるとおりにします。</u>	第18条（データのバックアップ） 1.契約者は、自らの責任で保存データおよび生成等データのバックアップを取るものとし、当社は、契約者がバックアップを行わなかったこと、またバックアップ行った際の方法およびその結果について責任も負わないものとします。 2.当社は、当社と契約者の間で別途保存データおよび生成等データのバックアップにかかる契約がある場合、保存データおよび生成等データのバックアップを行います。この場合、保存データおよび生成等データのバックアップ等にかかる損害について、当社は当該契約に定められた範囲で責任を負います。 3.契約者は、本サービスにかかる契約が終了等するときには、保存データおよび生成等データを、自己の責任と費用負担において、必要に応じ退避するものとします。 4.当社は消去された保存データおよび生成等データは修復しません。 <u>附則（令和 7 年 6 月 2 日 C A S 3 第 000400002433-01 号）</u> <u>（実施期日）</u> <u>この改正規定は令和 7 年 6 月 6 日から実施します。</u>